

令和6年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 岸本 聡子

1 はじめに

令和6年第1回定例会の開催に際しまして、新年度の予算編成の基本的考え方及び今後取り組んでまいります重要課題について申し上げます。

はじめに、元日に発生した、令和6年能登半島地震において、亡くなられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。本区といたしましても、被災地の一日も早い復興のため、東京都や他自治体との連携を図りながら、できる限りの支援を行ってまいります。

(今年の振り返り)

去年は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行し、かつての日常と、まちの活気が戻ってきたことを実感する1年となりました。本区においても、都内最大級のイベントである東京高円寺阿波踊りや阿佐谷七夕まつりが4年ぶりに制限なしで実施され、大いに賑わいをみせました。

一方で、昨年は国際情勢がさらに緊迫し、平和が遠ざかった年でした。ロシアによるウクライナ侵略に収束の兆しが見えない中、昨年10月以降は、パレスチナ・イスラエル間の紛争も激化しています。平和であることはすべてのいのちの土台であり、子どもの権利を守ることも豊かな地域経済も、平和があって初めて実現できます。武力による衝突の対極にあるのが外交努力と対話であり、私は、改めて、対話によって問題を乗り越える文化を醸成していくことが重要と感じたところです。

また、昨年の夏は、日本各地で猛暑日の記録を大幅に更新しました。猛暑や豪雨による被害も発生しており、気候変動による温暖化の脅威は区民のいのちと暮らしに関わる防災・減災対策とつながっているという人々の意識も深まりました。今後の気候危機対策については、3月から開始する気候区民会議での議論と並行して、新たに庁内に設置した気候危機対策推進本部の下、環境、都市整備、防災をはじめとした部門を超えた連携を図り、その取組を一層強化していきたいと思えます。

国内経済に目を向けると、コロナの類型変更もあり、経済は好調に転じてきているといういくつかの指標はあるものの、光熱費を含む物価高騰が続いております。この間、区民の暮らしを支え

るため、中小事業者への特例資金や信用保証料補助の継続のほか、区内福祉施設への光熱水費等の支援を講じるとともに、国の給付金事業の円滑な実施を図ってまいりました。物価の上昇は、緩やかになりつつありますが、引き続き物価高騰に対しては、今後の国・都などの動向を見据えつつ時機を捉えて対応してまいります。

2 区民と共につくる区政の実現に向けて

(総合計画等の改定)

ここからは、区政に目を移し、昨年を取組を振り返りつつ、今後の課題認識や新年度に向けた考えをお示ししてまいります。

まず昨年は、社会状況の変化や私の公約実現等を念頭に置き、当初の予定を1年前倒しして、総合計画・実行計画等の改定に取り組みました。改定案については、区議会でのご説明の後、パブリックコメントを実施したほか、区内7か所でオープンハウスと懇談会のハイブリッド形式で地域説明会を実施し、いただいたご意見等を踏まえ修正を行い、とりまとめたところです。新年度は、改定後の計画初年度であり、その取組を着実に進めてまいります。

なお、今回の計画改定においては、特に、区立施設再編整備計画の改定が大きなチャレンジでした。改定作業に先立ち、これまでの取組を検証するとともに、こちらも区内7地域での意見交換会を実施しました。こうした過程で得られた意見等は、区民参画による計画づくりを推進する観点から、計画案を策定する前段階で区民と課題を共有し、どのような施設を整備していくべきかを共に考えていく計画策定のプロセスを提案することにつながりました。

名称を改めた新たな区立施設マネジメント計画に基づき、新年度からは、区の組織体制を強化するとともに、今までの施設再編の成果と課題を土台として、長期的な視点から、区民と職員が共に計画を考える取組を、区内4つのエリアで具体的に始めます。

(人権を尊重する地域社会づくり)

昨年は、「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を制定し、4月からパートナーシップ制度をスタートさせました。性的指向や性自認を尊重し合う取組については、その後も様々な議論やお声があることは承知していますが、私は、それを学習と対話を通じて相互理解を深めていく

ことで、多様性を共に認め合う社会が醸成されていくと考えており、それを目指すのがこの条例の趣旨だと認識しております。また、今回の総合計画改定に当たっては、条例制定も踏まえ、ジェンダー平等、性の多様性の尊重、障害者の社会参加などを^{つうかん}通貫する「人権を尊重する地域社会の醸成」を施策として位置付け、関連する取組をお示ししました。その取組の一環として、杉並区最大の事業所である区役所のジェンダー平等や、性の多様性の尊重を一層推進するとともに、それを拡げていくため、ジェンダー平等の専門性と幅広い視野を持つ外部人材を登用することとしたものです。新年度は、より多くの人の幸せを包摂できるパートナーシップ制度となるよう、外部の有識者や当事者の声、他自治体の取組等を参考に制度の見直しに向けた検討に着手します。

多様性という視点からは、1万9,000人を超える外国籍の方々が区内で生活しているという実態を踏まえ、当事者を含め、広く区民等の意見を取り入れた多文化共生基本方針の策定に着手します。また、外国籍の方々のうち、約1,100人が15歳以下の子どもであることから、日本語を母語としない外国人の子どもの支援と交流の場として、「多文化キッズサロン」の設置を検討します。

(子どもの居場所について)

昨年の第四回定例会では、阿佐谷南児童館の廃止条例を提案いたしました。区立児童相談所を設置するための苦渋の決断ではありましたが、子どもたちの居場所を心配する声も多くいただいていることから、乳幼児の居場所を本庁舎内に確保することとしました。また、この地域での子どもたちのニーズを把握するためのアウトリーチ型の小学生の居場所事業を試行的に実施するという取組を合わせて行うこととしました。この取組で得た内容については、来年度に策定を予定する「子どもの居場所づくり基本方針」につなげてまいります。

なお、今後の児童館のあり方については、「子どもの居場所づくり基本方針」策定に向けた取組の中で、検討を進めてまいりますが、昨年4月にこども家庭庁が発足し、そして昨年12月には、こどもの居場所に関する背景や理念、考え方等を整理した「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定されるというタイミングで、区として独自の基本方針を策定することは大変意義のあるものだと考えております。

新年度は、子どもの権利に関する条例の制定に向けた検討も進めてまいりますが、どちらも、区長部局と教育委員会の連携を図

りながら、当事者である子どもの意見も取り入れ、しっかりとした議論、検討を行ってまいります。

(公民連携による居場所づくり)

また、居場所は、子どもだけに求められているものではありません。子どもから高齢者まで、さまざまな属性の人々が気軽に集い、生き生きと活動できる、地域コミュニティの場をつくっていくことは、人生100年時代を見据えた基盤づくりを進めていく上で、重要な課題であると認識しています。

児童館やゆうゆう館、集会施設などの公共施設を、各地域で居場所として機能させることはもとより、空き家活用も含めた小さな居場所づくりも、コミュニティの場をつくる新たな取組であり、その推進力となるのが、「公民連携プラットフォーム」と考えております。そこで、昨年10月にオープンしたウェブサイトの改良を行い、これまで以上に、区民や地域団体、民間事業者等といった多様な主体が連携・協力できる、サポート体制をつくってまいります。

(指定管理者制度と今後の委託等について)

指定管理者制度の検証も昨年の大きな取組でした。検証では、効率的な財政運営や民間の専門性の発揮、区民サービスの向上といった導入当初の目的の達成を確認しました。なお、指定管理者は、地域との連携や積極的な情報公開のほか、環境問題や防災・減災、ジェンダー平等の実現などを区と共に取り組む主体です。そして区は、指定管理者と連携して満足度の高い施設運営につなげていくという、施設設置者としての責任があります。今回の検証では、こうした認識を改めて確認したことを踏まえ、指定管理者を、公の施設を区と共に運営していくパートナーと位置付けることとしました。

なお、事業者の財務やサービスの質のモニタリングを行うに当たっては、区職員が指定管理施設の業務への理解を深め、提供するサービスに関する知識等を蓄積していくことが不可欠であることから、区の職員が現場での経験の蓄積や継承を図るとともに、それぞれの業務の特性に合わせて直営、指定管理、業務委託等の適切な運営方法を選択していきます。

また、検証では、指定管理施設の従事者の7割以上が非正規雇用であることや、その多くが比較的高齢の区内在住の女性によっ

て支えられていることなども明らかになりました。民間事業者においては、5年以上働いた有期労働契約の従業員が申し出た場合には、期間の定めのない無期労働契約に転換しなければならないルールが平成30年から適用されていますが、本年4月からは、このルールに従事者に明示することが義務化されます。既に従事者に正規雇用への転換を促すなどの取組を行っている事業者もありますが、今後、指定管理事業者に対しては無期転換へのルールに従業員に確実に伝え実行することをお願いしていく考えです。

(オープンガバメントと対話の区政)

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組についても、区民の利便性向上や職員の働き方改革を推進する視点から重要な取組です。昨年も、行政手続きのオンライン化の推進や区の業務効率化を進めてまいりました。多くの区民の個人情報扱う自治体として高いセキュリティを確保した上で、情報基盤を整備し、デジタル化を推進することは重要かつ必須の取組です。こうした認識を踏まえ、来年度は職員のオンライン会議や在宅ワーク環境の充実を図るため、区役所及び出先機関の情報基盤整備に向けた準備を着実に進めるとともに、行政手続きのオンライン対応

を推進するほか、今年度本庁舎の区民課窓口で導入したキャッシュレス決済による手数料支払いを新たに区民事務所でも開始します。また、区民の方がお亡くなりになった際の様々な行政手続きを、デジタル技術を活用し一つの窓口で案内できる「おくやみコーナー」を設置するなど、より一層の区民の利便性向上を図ってまいります。

公共施設予約システム「さざんかねっと」については、令和6年度に現行システムの保守サービスが終了するため、新たなシステムを導入し機能の向上を図るとともに、集会施設等利用者の利便性及び満足度向上の取組としてWi-Fi環境整備などにも取り組んでまいります。

私は、「対話の区政」を旗印に掲げ、そして、対話の区政を可能にするのは行政の情報開示が大前提であるとの考えから、情報公開の推進に取り組んでまいりましたが、対話の区政と情報公開、DXは緊密な関係にあります。区が所有する多くの資料やデータの蓄積をデジタル化することで、区民は容易にそれらにアクセスできるようになり、そのことを通じて、区政を理解し、新たなアイデアを提案でき、より区政に参画することができるようになります。

オープンガバメントという考えがありますが、これは、2009年に米国のオバマ大統領が提唱したもので、その後オープンガバメント憲章となり日本政府も参画するところとなっています。オープンガバメントの三つの基本原則は1. 政府の透明性 2. 市民の参加 3. 公民の連携です。今年度、区では、参加型予算の試行的実施に加え、公民連携プラットフォームを始動しました。そして、気候区民会議も始まります。住民参加と対話、公民連携を推進する取組は、すでに次々とスタートしていますが、その動きに「情報」というエネルギーを注ぎ込むことで、区民の区政参画が更に加速化し、区民が区政を自らのものと感じる「住民自治」の実現につながると考えています。杉並区のデジタル戦略については、単に利便性の向上や業務の効率化だけでなく、オープンガバメントの基本原則に通じるものであるという考えをもって、さらに前進させてまいります。

3 令和6年度予算編成方針の基本的な考え方

ここで、令和6年度の私の予算編成にあたっての基本的な考え方について、3点申し述べます。

第1に、杉並区総合計画・実行計画の取組に要する経費を確実に予算に反映させたことです。

新年度は1年前倒しで改定した総合計画を踏まえた新たな実行計画のスタートの年度となります。そのため、総合計画に掲げた目標の達成に向け、計画事業ごとに、必要な予算を確実に計上しました。

なお、計画にも反映している取組には、業務の見直しと将来を見据えた投資、情報開示に基づく対話による区政の推進、役割分担に基づく事業者等との連携協力の推進、区民福祉を向上するための適正な人事配置などが含まれますが、これらの取組は、ここまで申し上げてきたことに加え、私の公約の大きな柱である公共の再生の具現化にもつながるものであると考えております。

第2に、区民のいのちと暮らしを守りぬくための予算を計上したことです。

元日に発生した、令和6年能登半島地震では、建物の倒壊や火災による建物の焼失など、大きな被害を受けました。東日本大震災等の記憶が未だ残る中で起きた大規模地震と津波被害を目の当たりにし、改めて、自然災害の恐ろしさを痛感したところです。

そのため、首都直下地震への備えは急務であるとの認識のもと、実行計画改定にも一部反映させた上で、防災・減災対策の取組を加速化させます。

一方、能登半島地震では、多くのデマが SNS 上に飛び交うことで情報が混乱するなど、自治体等を通じた正しい情報の発信のあり方や自治体内での情報連絡のほか、プライバシーや身体状況に応じた避難施設の運営方法といった、東日本大震災やその後の大規模災害等発災の際にも指摘されていた課題が浮き彫りになりました。こうしたことについても改めて検討していく必要があると考えております。

また、今年度、試行的実施として森林環境譲与税基金の使い道の事業提案を募集した、参加型予算の新年度の取組につきましては、震災・水害対策などの緊急性・重要性を踏まえ、テーマを「防災・減災」の分野とし、他分野の取組と防災・減災の取組とを組み合わせることで、双方の取組の更なる推進につなげるなど、区民目線での新たな発想による事業を募集したいと考えております。

なお、これまで幾度となく溢水による浸水被害を出している善福寺川流域の対策として、現在、都が進めている「善福寺川上流

調節池（仮称）」の整備については、区に寄せられた区民の声をしっかりと都に伝えるとともに、事業の実施に当たっては地域住民の理解が得られるよう丁寧に説明を尽くし、影響を最小限に留める等検討することを求め、区としても、計画地内にある関根文化公園の代替地の確保に努めてまいります。また、都と区が信頼関係の基に協力して進めていくほか、自然の持つ力を活用したグリーンインフラ等流域対策も重要だと考えており、雨水の流出抑制対策の強化など、区民と共に考え、区独自の治水対策等を推進し、より水害被害の少ない安全なまちづくりを進めてまいります。

このほかにも、児童虐待対策の強化と区立児童相談所設置に向けた取組、中小企業者向け融資の返済支援、包括的な支援体制の強化、安心して子育てができる環境の整備、児童・生徒の教育環境の向上などについても、重点的に予算措置を行いました。

第3に、先行き不透明な時代において、将来に渡って安定的に区民福祉の向上を図るため、持続可能な財政運営の確保に努めたことです。

歳入面では、特別区民税の堅調な伸びは見込んだものの、ふるさと納税制度による区民税の流出や国による税源偏在是正措置及び定額減税による影響などを踏まえ、一部減収を見込むとともに、減税に伴う補てんとしての地方特例交付金の増、特別区財政交付金などは景気動向からの増など、全体として増収を見込みました。

歳出面においては、建設業週休二日制の本格導入、円安による輸入資材価格の高値の影響などによる工事費の増に加え、人件費、デジタル化推進関連経費などによる増を見込みました。

今後も、不透明な社会経済状況の中であって、足元の行政需要に適切に応えつつ、新たな行政需要に対しても確実に対応していくとともに、将来に向けた投資を行っていくためには、健全な財政基盤が必要です。そのため、今般見直した「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。なお、近い将来の区役所本庁舎の改築を見据えた（仮称）本庁舎改築基金については、早期の設置に向け精力的に検討を進めてまいります。

4 主要な施策の概要

次に、基本構想が掲げる8つの分野に沿った主な施策の概要及び、この間、度重なる対話を重ねてまいりました「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり」の取組について申し上げます。

【みんなで作る、災害に強く、犯罪を生まないまち】

はじめに、「防災・防犯」の分野について申し上げます。

防災・減災の取組としては、狭あい道路の拡幅整備と電柱の移設を進めるとともに、建築物の耐震補強設計・耐震改修・除却建替助成の拡充を図ります。また、建築物の不燃化については、新築建築物の工事費助成の拡充により建替を促し、不燃領域率のさらなる向上を目指します。

さらに、非常用発電設備のない震災救援所への蓄電池の配備を当初の計画を前倒しして進めるとともに、発災時の状況をリアルタイムで把握し、適切な避難誘導を行うための防災カメラの増設や、防災拠点として活用する旧杉並中継所跡地を暫定的に整備し、災害対応力の更なる向上を図ります。さらに、通電火災の防止効果が高い感震ブレーカーの設置については、火災危険度の高

い地域での設置費を引き続き無料とし、より多くの建物への設置を進めてまいります。

近年多発している集中豪雨などの風水害への備えとしては、自然の持つ力を活用したグリーンインフラ等による雨水流出抑制対策を強化するとともに、区道及び私道の透水性舗装の拡大や雨水貯留槽等の設置拡大に加えて、区民との対話の中で、さらなる対策強化を議論し、より良い対応策の検討を進めてまいります。

防犯対策としては、防犯パトロールの実施や街角及び公園防犯カメラの設置を推進するほか、特殊詐欺の防止対策を継続し、被害の未然防止に努めてまいります。

【多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち】

次に、まちづくり、地域産業の分野について申し上げます。

まちづくりの取組としては、鉄道連続立体交差事業が進む京王線下高井戸駅周辺の地区計画の策定を目指すほか、西武新宿線沿線の鉄道連続立体交差事業については、この間の推移や取組の状況を地域住民と共有しつつ、駅周辺の交通課題等の解消など、協働によるまちづくりに取り組みます。また、都市計画道路の整備に当たっては、これまで開催してきた「さとことブレスト」を踏

また、新たな区民との対話の場である「（仮称）デザイン会議」を設け、道路整備のあり方をまちづくりの観点から区民と共に考えてまいります。

さらに、荻窪駅南側地域でのグリーンスローモビリティの本格運行開始のほか、区民が自発的に公共交通や徒歩・自転車など多様な移動手段をかしこく選択する行動変容を促す取組を進めます。また、自転車交通ルールの向上と利用促進などを広く周知し、限りある道路空間を譲り合う風土の醸成づくりを「自転車フレンドリープロジェクト」と名付け、区民と共に取り組んでまいります。

加えて、暮らしやすい住環境の実現に向けて、セーフティネット住宅の登録を促進するとともに、住宅確保要配慮者への家賃助成制度の年度内の実施を目指し、引き続き検討を進めます。

地域産業分野では、新たに区内中小事業者を対象にした借り換え資金融資あっせん制度の創設や、商店街のイベント創設等を支援する商店街トライアル事業を開始します。さらに、援農ボランティアの養成による農業人材の確保や学校給食における地元野菜デーの区立小中学校全校実施等を通じて地産地消を推進するなど、区内農業者への支援に取り組めます。

【気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち】

次に、環境・みどり分野について申し上げます。

環境分野の取組としては、いよいよ気候区民会議を今年3月から開催しますので、その取組結果をシンポジウム等で広く周知するとともに今後の区政運営に生かしてまいります。また、ゼロカーボンシティ実現に向け、区民一人ひとりの積極的な行動変容を促す取組として、科学体験施設「^イMAGINUS^マ」と連携した体験型企画展等の普及・啓発事業を実施いたします。さらに、ワンウェイプラスチックの使用削減に向け、リユース容器貸出事業の実施やマイボトルに給水可能な給水機の設置拡大を進めます。

このほか、庁有車の電気自動車への切り替えや、本庁舎電力の100%再生可能エネルギー導入を行います。

アスベスト対策では、建築物等の解体・改修時のアスベスト含有建材の調査費の助成制度を創設します。

清掃・リサイクル分野では、循環型社会の実現を目指し、地域を限定して製品プラスチックの分別回収をモデル実施するとともに、家庭ごみ排出量調査を行い、全域実施に向けた検討を進めます。

みどり分野では、みどりの保全、創出の取組を推進することで、区民共通の財産である貴重なみどりを将来世代に引き継ぐため、みどり施策の骨格となる「みどりの基本計画」の改定を、区民と共に行ってまいります。また、^{てきがいそう}荻外荘公園の整備等公園整備を着実に進めるほか、南荻窪三丁目において市民緑地「いこいの森」の整備を行います。

【「人生 100 年時代」を自分らしく健やかに生きることが出来るまち】

次に、健康・医療分野について申し上げます。

健康・医療分野の取組としては、がん検診の実施により、がんの早期発見及び適切な治療に繋げ、がん死亡率の減少を目指すほか、区民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、動画等を活用した普及・啓発を図ります。また、災害時等における保健医療活動を強化するため、ICT を活用した新たな通信体制を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として導入した感染症管理システムを改修し、平時から結核など他の感染症でも利用できるようにすることで事務の効率化を図ります。

【すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち】

次に、福祉・地域共生分野について申し上げます。

地域福祉分野の取組としては、複合化・複雑化した区民の地域生活における課題に対応するため、新たに、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者等の各種相談機関による重層的支援会議を設置するとともに、地域支え合いの仕組づくりを担う地域福祉コーディネーターを拡充して、課題を抱えた区民を包括的に支援してまいります。

高齢者分野では、地域包括支援センター（ケア24）の機能強化をはじめとした、地域包括ケアシステムと認知症施策の一体的な推進を図るとともに、様々な人材やICT活用による高齢者の見守り・支援に力を注ぎます。また、新たに主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）及び介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に法定研修受講料助成を開始するなど、ケアする人をケアするという視点を大切にしながら介護サービス基盤の充実に取り組みます。

障害者分野では、新たに障害者グループホーム等を併設する重度知的障害者通所施設の令和7年度開設に向けた整備を進めてまいります。また、療育が必要な児童の療育先の確保や放課後の居

場所を拡充するため、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスへの運営補助の充実を図ります。このほか、手話言語条例の趣旨に資する取組として、手話講習会・フォローアップ講座の開催のほか、区議会本会議の中継時の字幕配信を試行的に行います。

地域共生分野では、年齢や性別、国籍、様々な価値観など、その多様性を認め合う取組を推進するため、人権尊重の啓発に組織横断的に連携して取り組むなど、より一層の充実強化を図って、区民の理解を深めてまいります。また、ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援の観点から、新たに区役所本庁舎等における生理用ナプキンの無料配布を試行実施するとともに、在住外国人が地域社会の一員として安心して生活ができるよう、多文化共生基本方針を策定してまいります。

【すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち】

次に、子ども分野について申し上げます。

子ども分野の取組としては、子育てを社会全体で支える視点から、昨年10月からすでに実施している区立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒を対象とした学校給食費無償化について

継続するとともに、新たに国立・私立等に通う児童・生徒を対象に加え、給食費相当額の給付金支給を4月から実施いたします。なお、給食費無償化の財源については、都の補助金を一部見込んでおります。

区立児童相談所については、令和8年度の開設に向けて、既存施設の解体及び建設工事等の施設整備に加え、職員の人材育成・確保を着実に進めます。

また、児童虐待の早期発見・未然防止の強化に取り組むとともに、要保護・要支援家庭の中高生世代が安心して過ごせる居場所を整備するため「子どもイブニングステイ」事業を新たに実施します。更に、高校生世代を対象としたヤングケアラーの実態把握と合わせ、SNSを活用した相談の実証運用を行います。

課題である学童クラブの待機児童対策にも引き続き取り組むとともに、放課後等居場所事業においては、土日を除く学校休業日の事業開始時間を早めるほか、利用児童の来所・退所の確認ができるアプリケーションを導入し、これまで以上に安心して利用できる環境整備を図ります。

安心して子育てができる環境の充実としては、産後ケア事業の利用料金の見直しや一時預かり事業の予約システムの導入に向けた準備など、より一層の利便性の向上を図ってまいります。

保育環境に関する取組では、引き続き、地域の保育施設の連携を担う中核園が中心となり更なる保育の質の確保・向上に取り組むとともに、病児保育の拡充のほか新たにベビーシッター利用支援事業を開始します。さらにすべての子育て家庭を対象にした国の「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え「（仮称）杉並区こども誰でも通園制度」を試行実施してまいります。

【共に認め合い、みんなでつくる学びのまち】

次に、学びの分野について申し上げます。

学校教育分野では、不登校児童・生徒のそれぞれの状況に応じて教育の機会が確保されるよう、学校や関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、スクールカウンセラーの配置拡充を図るなど、更なる教育相談体制の強化をしてまいります。また、特別な支援が必要な子どもの個別の教育的ニーズに応じた支援体制の充実に向け、通常学級支援員の配置を拡充するとともに、高井戸東小学校に知的障害の特別支援学級を新設し

ます。更に、引き続き教員の働き方改革の推進に取り組み、部活動指導員及び外部指導員の配置拡充を図ります。また、学校給食費無償化の取組と並行して、学校現場で取り扱っている学校徴収金の公会計化に向けた準備を着実に進めてまいります。

学校施設整備では、引き続き学校改築及び長寿命化改修を計画的に進めるとともに、校舎の改築等の工事に当たっては、天井等の断熱化や照明のLED化による温暖化対策を図るほか、トイレの便器の洋式化を行います。なお、トイレの洋式化については、当面校舎の改築等を予定していない学校についても、順次進めてまいります。

生涯学習分野では、12月の^{てきがいそう}荻外荘公園の開園に合わせて、関連する歴史資料館である陽明文庫の協力のもと、郷土博物館において特別展を開催いたします。また、図書館においては、スマートフォンなどでも利用しやすいホームページの改善や中央図書館の閲覧席の一部に座席予約制度を設けるなど、利用環境の向上を図ります。さらに、移転開設後の高円寺図書館が、多世代が利用できるコミュニティふらっととの複合施設となることから、その特徴を生かした運営を行ってまいります。

【文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち】

文化・スポーツ分野では、新たに若手アーティストの活動を支援する取組など、様々な団体への助成等を通じて、多様な文化・芸術活動を振興してまいります。また、より多くの障害者の皆さんが、身近な体育施設で気軽にスポーツ・運動を楽しむことができる「ユニバーサルタイム」の回数を増やしてまいります。

さらに、松ノ木運動場の防球ネットの改修工事や、上井草スポーツセンターに移動式ミスト扇風機を配置するなど、快適かつ安全・安心に利用していただけるよう施設の改修を行います。

【阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり】

次に、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりについて申し上げます。

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりについては、計画の決定プロセスにおいて、地域を巻き込んだ議論と情報開示の不足により、区民との十分な信頼関係を築くことができていなかったという反省のもと、杉並第一小学校改築を控えたこのタイミングで、一旦立ち止まり、できる限りの情報開示に努めるとともに、地域の皆さんのご意見をしっかりと聞き取って今後の進め方を判断することとしました。こうした考えのもと、延べ3回の振り返る会に加

え、関係保護者や地域団体等と直接意見交換を重ねるとともに、オープンハウスも開催し、より多くの方々に対して情報公開を進めてまいりました。これらに加え、教育環境や教育現場への影響について教育長からの意見を踏まえ、小学校を現地改築とする計画に改めることは難しいとの考えに至りました。判断に至るまでの経過、今後に向けた私の考えや想いの詳細は、先に1月22日に配信した動画でお伝えしたところです。また、この間にいただいていた疑問やご懸念の声などに対しては、Q&Aという形でとりまとめ、できる限りの情報の開示と合わせて、区の考えをお示ししたところです。今後は、現計画に基づき、まずは共同施行者との協力・信頼関係を再構築していくとともに、地域の将来の発展に向けて、より良い学校づくり、A街区の有効活用、そして防災性の向上について、共同施行者の理解と協力を得ながら、広く区民参加による検討を、透明性の高いプロジェクトとして進めてまいります。したがって、当初予算には、計画に基づく取組に係る経費を計上しております。

5 令和6年度予算の概要

【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました令和6年度一般会計の歳出予算規模は、2,228億9,200万円、前年度と比較して121億9,200万円、5.8%の増となっております。規模が増加した理由は、人件費やデジタル化推進関連経費、子育て関連経費の増などが主な要因でございます。

【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、被保険者の減少に伴う保険給付費の減等により、会計規模は前年度比で0.6%の減を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、実績等に応じた保険給付費の算定及び一部の事業を一般会計に移行したことなどに伴い、会計規模は前年度比5.4%の減を見込んでおります。

最後に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増に伴い、会計規模は前年度比で0.5%の増を見込んでおります。

6. おわりに

能登半島地震の発災は、改めて地震被害の深刻さとその対策が急務であることを認識する契機となりました。

また、冒頭申し上げたとおり、国際情勢は緊迫しており、平和が遠ざかっています。

こうした状況を目のあたりにして、私は、改めて対話の重要性を認識したところです。日常からの対話により相互理解があれば、平和な日常を奪う災害時にあっても、それを乗り越え、助け合える地域の力になると信じるからです。

当然、区として行うべき防災・減災の取組はしっかりと進めなければなりません。災害時において区に期待される「公助」の取組についても、区民や地域で活動している団体の皆様との対話と協働を進めておくことが大切であり、それぞれの地域で、区政の様々な課題について、区と区民、関係団体等が議論を進めることで、新たな発想が生まれ、それを実現していくことができるのではないかと思います。また、そのことを通じて区と区民との距離が縮まり、相互の信頼関係が深まるとともに、各地域のコミュニティ活動が活発になることで、平時だけではなく非常時の地域

の助け合い・地域における「共助」の取組の基盤にもなると考えております。

区民自らの備えや行動をしていただく「自助」を働きかけていくことはもちろん重要ですが、こうした対話の積み重ねが、「公助」のあり方を改めてつくり上げることにつながり、そこから、「共助」でできること、「自助」に求めることなどが見つめ直されるでしょう。そして更には、様々な地域課題の解決と、誰もが住みやすい杉並のまちを実現していくことにつながると考えております。

これからも、対話や熟議を通して、区民の皆様の区政への幅広い参画を得ながら、多様性を認め合い、誰もが安心して生活できる「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

区民の皆様、そして、議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

以上、令和6年度の予算編成の方針と主要な施策の概要についてのご説明といたします。よろしくご審議の上、同時にご提案申

申し上げます関連議案とともに、原案通りご議決賜りますようお願い申し上げます。